

単式簿記と複式簿記の特性と普及

桂 利 夫

1 は し が き

農業経営の規模拡大等に伴う企業的農業への進展は、簿記記帳の必要性をますます高めてきている。これら企業的経営の主たる簿記記帳のねらいは青色申告など課税対策にあるが、計画的に農業経営を推進するためには、簿記記帳による経営の実体把握と経営分析を不可欠とするからである。

ところで農家が農業簿記を記帳するに当たって、どの様な簿記様式を用うべきか、つまり複式簿記か単式簿記か、あるいは農家経済簿記か、農業経営簿記か、生産部門簿記かというような選択に関する問題が存在する¹⁾。この問題に関しては、ともすれば有識者の間においても理論性に欠ける単式簿記は軽視され、複式簿記あるいはパソコンにのみ依存しようとする傾向が近年とくに強くなってきているように感じられる。

しかし翻って、複式簿記や単式簿記の帳簿組織がもつ機能と利用上の特質を吟味し、一方では記帳農家の記帳目的とその利用実態を顧りみるとき、複式簿記にのみ偏執することは、永年利用されてきた単式簿記の利点が忘れ去られたのではないかという疑問を抱かせる。たしかに、近年における先進農家の複式簿記普及には注目すべきものがあり、記帳能力を有する農家は大いに複式簿記を採用すべきであるが、一般農家の場合、農家の記帳能力には各人それぞれ差があり、経済主体の構造および取引規模にも大差があることを忘れてはならない。より多くの農家に簿記を普及するためには、それぞれの簿記が具備する利点・不利点を再確認し、農家の利用目的と記帳水準に即した選択こそ重要と考える。

本稿の考察は、こうした簿記様式選択上の問題に着目し、複式、単式両簿記の機能的、実務的特徴を検討するものである。同時に各種簿記の実用事例として、わが国における先進農家の記帳実態を農家簿記協会の優良簿記記帳者表彰事業の諸資料を用いて考察する。

- 1) 例えば、簿記様式の選択問題に関しては「単式簿記か複式簿記か」『農業と経済』第30巻・7号、富民協会、昭和39年7月にくわしくみることができる。

2 簿記様式の構造と利点・不利点

複式簿記・単式簿記など各種簿記の農家への適応性は、何よりも記帳者自身がもつ記帳能

力に負うところ大きいが、各種簿記様式が具備する機能的な利点・不利点にも大きくかわる問題である。以下、複式簿記・単式簿記がもつ機能的特徴を実務的側面から検討してみる。

(1) 複式簿記

貸借複記の記入原則によって、資産、負債、資本、費用および収益の増減変化を記録し、財産計算および損益計算の2成果計算を構造的かつ誘導的に行うことができる、いわゆる完全な簿記である。これの応用簿記としての農業簿記は、通常、農業経営簿記または特定生産部門簿記として利用され、主に財務計算簿記として利用されている。さらに応用的には、農業生産における工的簿記利用法として、各種生産物の組織的な原価計算簿記としても利用可能である。

複式簿記の利用システムには、①複式簿記原理に基く仕訳帳と総勘定元帳とを主要帳簿とする「帳簿式」システム。②複式簿記原理の簡易化、すなわち帳簿記入の省略化とそれにより記入誤り防止に役立てられる「伝票式」システム。③もう一つの簡易化様式としての「多欄式」システム。④帳簿式と伝票式を併用する「折衷式」システムなどが存在し、農業簿記として主に利用されているのは「帳簿式」「伝票式」および「多欄式」システムである。

では複式簿記推進論の論拠でもある複式簿記の優位点を考えてみよう。第一は簿記構造として、取引の仕訳記入から元帳における成果計算（損益および残高計算）まで組織的な計算構造を有すること。第二は、適時、記録集計過程で試みる試算表、損益および財産（残高）両勘定計算における当期純利益の一致など、自己検証機能に立証される計算成果の正確さ。第三は応用法として、財務計算のみならず経営管理または原価計算簿記としての利用が可能であること。第四には青色申告用簿記、とくに高額所得申告者が備え付けるべき正規の簿記（仕訳帳および総勘定元帳を具備する複式簿記）としての適用²⁾。などが考えられ、精緻な簿記理論に裏付けられる記帳結果と、それに対する対外的信頼度の高さが複式簿記の利点であり、複式簿記推進論の主たる論拠でもある。

上述のごとく極めて優れた簿記構造と高い信頼性を有し、かつ普及指導面における格段の推奨を受けながらも、農家には受け入れ難い一面をもつ。次にその不利点を考えてみよう。第一は、複式簿記記帳には簿記理論に関する一定水準の専門知識を不可欠とするが、この欠落。これは農家ばかりでなく他業種の中小企業においても同様であり、さらに言及すれば、農業経営指導者層の簿記専門知識の水準にも係わる問題である。第二は、農家の経済取引規模は件数・金額共に概して小さく、かつ外部利害関係者に対する経済成果の開示の必要性のない農家にとっては簡単な単式簿記でよく、あえて精緻な複式簿記を必要としない。第三には、農家の経済取引が小規模であるばかりでなく、経済構造が極めて複雑である。つまり幾つかの経済単位間で行われる生産現物の授受（経営内部仕向・家計仕向）をめぐる、高度な記帳応用力が要求される。第四には、簿記本来の目的である財産の増減変化にのみ重点がおかれ、生産に関する技術的係数の把握軽視。第五には、農家の記帳能力からみて、取引件数

および取引勘定科目数に自ずと制約がある。複式簿記の対象となる経済主体が、比較的取引量の少い単純な農業経営または単一生産部門であるのはこのためであり、例えば農家経済のごとき複雑な経済主体への適用は困難であろう。第六は、簿記記帳処理の所要時間の問題である。一経済取引を仕訳帳に仕訳け記入し、同時に総勘定元帳における二勘定口座に複記して残高を求めることは、単式簿記の単記入に対し約3~4倍の記帳時間を必要とするであろう(但し厳密に単式簿記と比較する場合には、種目分類時間をも考慮すべきである)。また誤謬の発見や修正にも同様のことが言えよう。この事実は観念的であるが、記帳者にとって大きな苦痛を伴うものであり、また簿記指導者が見逃し易い普及障害の一つでもある。

(2) 単式簿記

単式簿記は現金取引を対象に、現金の側面からその増減を記録する。農業指導関係機関から出版されている簿記の大部分は単式簿記であり、一般農家に最も親しまれている簿記でもある。単式簿記の種類には、農家経済簿記、農業経営簿記、生産部門簿記の3種類があり、成果計算としては損益計算のみ行う単計算簿記と、損益および財産計算を行う複計算簿記とが存在する。単式簿記による決算は、両計算とも必ず別冊「種目分類帳」を用いてすべての取引を損益関係種目と非損益関係種目(財産または交換取引)に仕訳けしなければならず、損益関係種目集計から損益計算を、非損益関係種目集計から財産計算を行うことができる。この両計算機能を備えた簿記様式は主に複式簿記原理を応用した帳簿であり、自計式農家経済簿のみならず中小企業簿記にも類似の帳簿が認められる³⁾。

単式簿記の機能を論ずる場合、しばしば損益計算機能しか有しない初歩的な簿記を対象に論ずることが多いが、単計算簿記と複計算簿記とは機能的に異なるものであり、この両者を同一視ないし混交してはならない。以下ではこの点を留意しつつ利用上の特徴を考察してみる。まず単式簿記の利点は何か。第一には簿記の知識水準が低くとも記帳可能であること。したがって専門的会計担当者がいない農家や中小商工業者に適応し易い簿記である。第二は、日々の取引記入が複式に比べ簡潔かつ短時間で処理可能である。第三には、記帳ならびに計算能力の向上に応じて財産台帳を併用するなど、段階的に決算および分析水準を高めることができる。つまり初期段階から財産台帳の作成(期首貸借対照表)を不可欠とする複式簿記と大きく異なる点である。第四には単式であっても複計算機能を有する簿記にあつては、損益計算および財産計算が可能であり、複式簿記と同一の成果を得ることができる。第五は単式簿記は農業関連機関からの出版が多く、各種技術分析のための係数把握欄が準備されており分析が容易である。第六は、農業経営計算・生産部門計算および生産費計算等の加工計算における費用配布等、数字の振替記入が複記による複式簿記に比べ任意かつ容易であること。第七はやや論理性を欠くが、計算過程における誤謬の発見と修正処理についてであり、複式簿記における誤謬、とくに記入誤りの発見にはしばしば莫大な時間を浪費させ大きな苦痛を伴うのみならず、修正においても理論上微量の誤差も許されない。これに対し単式簿記は理

論的拘束が緩かであるから、許容範囲の誤差は弾力的に処理することが許されよう。以上が主たる利点である。

他方単式簿記には次のごとき欠陥がある。第一に指摘される点は不完全簿記として把握内容に欠陥があることである。では何故に不完全とされているのか、その理由を「会計学大辞典」⁴⁾にみてもみると、①計算対象の一側面の欠如。②自己完了的組織の欠如。③取引の貸借複記・自検作用の欠如の3点を指摘している。

①については、損益計算は行うことが出来るが、財産台帳不備なる場合は財産計算を欠くことであり、②の要件は単式簿記の特徴的とも言えるもので、損益計算を行うためには必ず補助的帳簿（種目別分類集計表）を用い、種目仕訳けを行わねばならないこと。③の貸借複記の欠如は、上記補助簿による種目別集計によって代替され、簿記と名付ける以上、総ての単式簿記においてその用意があらねばならない。また複式簿記の試算表のごとき組織的自検機能は有しない。しかし、帳簿残高と財布残高との一致による検証がこれに代わろう。不完全簿記としての主たる指摘点は以上のごとくであるが、例えば単記複計算機能を有する自計式農家経済簿と複式簿記を対比させると、単式簿記がもつ組織的欠陥は殆んど補われており、簿記本来の機能をかなり充たしているといえる。

単式簿記の第二の欠点は、単式簿記における取引記入は、例えば自計式農家経済簿のごとき、非現金取引（掛取引、振替取引など）をも現金取引に分解記入する簿記は例外として、通常、現金主義により把握される。この場合には、損益計算書原則における発生主義による把握原則からみて、正確な期間損益計算に欠陥が生ずることが考えられよう。

第三の欠点は、複式簿記の帳簿構造との比較、ことに第一に指摘した帳簿組織の不完全さにおいて、不完全簿記または簡易簿記として位置づけられ、社会的信頼度が低いことである。

以上に、複式簿記および単式簿記の一般的にみられる利点・不利点の検討を試みたが、これらは両簿記の基本的な相違点であるに過ぎず、それぞれの簿記には、特に単式簿記にはさらに個有の長所・短所を抱えているものであることを見逃してはならない。

2) 所得税施行規則 第56条～59条参照。

3) 沼田嘉穂『簿記教科書』同文館、273—289頁、昭和55年。

4) 小倉栄一郎「単式簿記」番馬嘉一郎編『新版会計学大辞典』中央経済社、663頁、昭和54年。

3 農業簿記の種類とその特性

農業簿記の把握対象である農家の経済構造は、一方で所得行為を営む所得経済部面つまり農業経営経済および農外所得獲得経済と、他方、所得を処分（又は引出）して生活を営む家計経済部面とから成り、農業経営経済はさらにそれを構成する幾つかの生産部門から成立つことは周知の通りである。通常、農業簿記と言う場合、商工業簿記に対応する呼称として理

解することが便利であり、上記にみた把握対象によって、つまり経済主体によってそれぞれ簿記の名称が付されるわけである。農業簿記の基本的簿記種類としては、農家経済簿記、農業経営簿記、生産部門簿記および家計簿の4種類とみてよく、さらに厳密には、農業経営と農外所得経済を併合した呼称として所得経済簿記を相定することもできる。以下にこれら簿記の特徴を、次節の簿記利用実態との関係で簡単にみておきたい。

(1) 農家経済簿記

所得経済部面と家計経済部面から成る農家のすべての経済行為を把握目的とする簿記であり、記帳結果の広範な利用の可能性からみて、農家にとって最も有用な簿記といえる。つまり、農家が行うすべての経済取引が掌握されてあるから、必要に応じてこれら諸数値を加工計算すれば、農業経営計算、生産部門計算および生産費計算、家計費計算などを行うことができるからである。

帳簿条件としては、把握対象が広いために生ずる勘定科目数の過多を避け、あるいは農家経済決算終了後の加工計算を容易に行うためには、複式簿記よりも記帳の簡単な単式簿記が適していよう。そして現実に、現在、関係機関より出版されている農家経済簿様式のすべてが単式簿記であり、また次節にみる優良記帳農家においても同様である。

この簿記の特徴は、把握領域が広範に及び、かつ財布数が多くなる程、家族の協力を得なければならず、記帳の困難性がみられることである。しかし乍ら初心者でも記帳可能であり、記帳能力の向上に伴って、段階的に損益計算のみならず財産計算へ、農家経済計算のみならず農業経営計算や家計費計算へ、さらに主要生産部門計算へと自由に拡大利用できる利点がある。

(2) 農業経営簿記

本来、この簿記名称の意味する把握対象は農家経済の中の農業経営のみである。したがって農外所得経済や家計経済とは無関係である筈であるが、市販簿記の中には簿記名と内容が必らずしも一致しておらず、農外所得をも把握する所得経済的なもの、あるいは家計支出(減資に非ず)をも含む農家経済簿記的な簿記まで内容的に幅広く存在している。

農業経営簿記の簿記様式は、その対象となる農業経営の構造が農家経済のそれに比べかなり単純であるために、単式簿記のみならず複式簿記の実用化をも可能にした。さらに近年における企業的農業経営の進展は、農業経営と家計の実質的な分離を一層おし進める結果となり、かつ一方では、所得向上に伴う青色申告のための簿記普及と相俟って、単式簿記および複式簿記による農業経営簿記普及が一層進められた。

農業経営簿記にみる昨今の問題点は、第一に青色申告用の簿記普及と相俟って複式簿記か、単式簿記かという問題。第二は記帳目的および利用方法からみて、青色申告利用か、経営改善利用かの問題。第三は家計簿の併用と相俟って、両者による農家経済計算方法の確立。第

四には、複式簿記推進論の一貫として、今後さらに普及促進をはかるためには、農家の記帳水準と経営実態に即した（可能な限り簡易化された）農業経営複式簿記の創案などが考えられ、いずれも農業経営簿記普及に欠かせぬ重要な課題である。

（3）生産部門簿記

農業経営を構成する特定生産部門を対象とする簿記であり、養鶏簿記、酪農簿記、養豚簿記など主に養畜関係の単式・複式専門簿記が関係機関より出版されている。

生産部門簿記の多くが養畜生産部門に使用される主なる理由は、関連機関ないし企業による専門簿記の出版とその指導によるところ大きい。経営的にも企業的大規模経営が多く、特に経営成果に大きな影響力をもつ生産物価格、飼料価格、生産物産出量、飼料要求率（飼料効率）など、日々に変化する経済的・技術的成果要因を正確に把握認識する必要があるからである。したがって生産部門簿記の必要条件としては、単式簿記、複式簿記の如何に拘わらず、損益計算・生産費計算のための経済的金銭把握に留らず、生産技術および効率分析のための係数把握が完全でなくてはならない。特に複式簿記にあつては、商工業簿記の単なる模倣的応用であつてはならず、農業固有の把握対象とその方法を考慮さるべきである。さらに経営分析方法においても然りである。

（4）家計簿

企業的農業や青申簿記への進展、あるいは家族間の経済の責任性や記帳分担が進み、従来、未分離であった農家経済が、所得経済または農業経済と家計経済とに実質的にも擬制的にも分離されるケースが多くなってきている。ここに始めて、農業経営簿記と対をなす簿記として家計簿の必要性が生まれているわけである。

なお家計簿の様式には、主に多桁式の各種簿記が出版されているのでこれを用うればよい。問題は前述したごとく、農業経営簿記と家計簿からなる農家経済全体の成果計算方法を工夫すべきことであろう。

4 優良記帳農家の簿記様式と利用実態

以下では、先進農家群が記帳している農業簿記様式および記帳結果の利用状況を、農家簿記協会⁵⁾の事業資料に基づいて考察する。該当農家は、当協会が毎年実施している「優良農家（農業）簿記記帳者表彰」事業に、過去5カ年間に応募した各地方農政局長推薦の全国を代表する111名の簿記記帳農家である。これら代表的農家群の経済水準を農家所得で示すならば、1戸当たり平均988万円とかなり高水準であり、併せて各人の地域における指導的役割など社会的貢献度を斟酌するならば、あらゆる面でトップ水準の農家群であることは言うまでもない。

これら農家が利用している農業簿記を、種類別・経営型態別に示せば表1のとおりである。

表1 農業簿記の種類別経営型態別利用状況

(単位：戸)

摘 要		経営型態別						合 計
		酪 農	養 鶏	その他 家畜	水 稻	果 樹	その他 野菜など	
単 式 簿 記	農家経済簿記	4	1	1	4	3	8	21
	農業経営簿記	17		2	8	4	1	32
	生産部門簿記	5		2				7
	計	26	1	5	12	7	9	60
複 式 簿 記	農家経済簿記							
	農業経営簿記	8	1	3	2	2	5	21
	生産部門簿記	10	4		1		3	18
	計	18	5	3	3	2	8	39
パ ソ コ ン	農家経済簿記							
	農業経営簿記	6		2				8
	生産部門簿記	2		1			1	4
	計	8		3			1	12
合 計	農家経済簿記	4	1	1	4	3	8	21
	農業経営簿記	31	1	7	10	6	6	61
	生産部門簿記	17	4	3	1		4	29
	計	52	6	11	15	9	18	111

まず各種簿記の普及状態をみてみよう。総農家数111戸中、単式簿記記帳農家は60戸(54%)で過半数を占め、複式簿記記帳農家が39戸(35%)、パソコン利用農家が12戸(11%)である。以上の記帳分布から、先進農家群の特徴を指摘するならば、複式簿記およびパソコン利用農家の多さ(46%)にみるごとく記帳水準が極めて高く、かつ革新的営農意欲に富むこと。また農家経済簿記に対し農業経営・生産部門両簿記の普及が進んでいることから、農業経営の主体制が確立し、経営部面と家計部面の分離がかなり進んでいることが理解できる。つまり経営規模拡大による農業所得の増大が、計画的な営農および青色申告のための必要条件として、独立した経済主体の確立を促したものと考えられる。

次に種類別普及実態を眺めてみよう。

農家経済簿記の記帳農家は表に見るごとく僅か21戸(19%)に過ぎず、該当する使用帳簿はすべて単式簿記である。つまり、構造的に複雑な農家経済での複式簿記使用は、さきに指摘したごとく現実に向きであることを実証するものであろう。なおこの21戸の農家群の中には5戸の自計式農家経済簿記記帳農家が存在する。

農業経営簿記記帳農家は、単式簿記32戸、複式簿記21戸、パソコン8戸の計61戸(55%)

であり、複式簿記およびパソコン利用農家の相対的多さは簿記記帳の先進性を意味するものとみてよい。また農業経営簿記の大部分は青色申告に利用されているものと思われるが、単式簿記32戸中その半数の16戸が税務関係機関の出版ないし監修による青申推薦簿記である点が注目される。

つぎに農業経営簿記の記帳対象となる経営型態をみると、酪農31戸、その他養畜7戸(肥育牛6戸、養豚1戸)、水稻10戸、果樹6戸、その他野菜(施設園芸を含む)6戸となっており、大きく酪農経営に偏っている。なおこの傾向は部門簿記についても同様である。但しここに示す経営型態別記帳傾向は、偶然、優良簿記記帳農家として推薦された農家の一事例に過ぎず、必ずしも一般簿記記帳の傾向を示すものではない。

生産部門簿記記帳農家は、単式7戸、複式18戸、パソコン4戸の計29戸(26%)である。単式簿記の7戸の帳簿は、何れも経営型態を形成する主要部門の専門簿記である点が特徴的であり酪農部門に偏りがみられる。また複式簿記の使用率は部門簿記中の62%と高率を示し、その率は農家経済より農業経営、さらに部門経営へと経済構造が単純化する程、利用率が高いことが注目される。つまり複式簿記は、記帳組織および記帳技術の側面からみてある程度単純化した経済主体にこそ適用するようにも思われる。

なお、農業経営簿記あるいは生産部門簿記記帳農家は、併せて家計簿を記帳する事例が多い。例えば、農業経営簿記記帳農家では61戸のうち18戸(30%)が、生産部門簿記記帳農家では29戸のうち5戸(17%)が家計簿を記帳している。ただし家計簿記帳の有無は任意に明示しているものであるから、実際の記帳率はさらに高い筈である。

また複式簿記については、仕訳帳および元帳を利用するいわゆる「帳簿式」と「伝票式」および「多欄式」の三方式がみられ、複式簿記記帳農家39戸の内訳は「帳簿式」17戸(44%)、「伝票式」13戸(33%)、「多欄式」3戸(8%)、不明6戸(15%)となっている。つまり複式簿記にも簡易化の方法が構じられている。なお、パソコン利用農家が全体の1割以上を占めるに至っている。今後も情報化時代の要請に応じてさらに普及することが予想され、注目される点である。

さて以上に、優良簿記記帳農家の記帳実態の中から簿記様式の問題を取上げ、検討を試みたが、本来、これらの農家にとってより大切なことは、単式簿記か複式簿記かという把握手段の問題よりも、むしろ得られた記帳結果を如何に利用したかということである。つまり記帳の効用こそ問われるべきである。最後にこれらの農家の利用実態ベスト10を示しておく。

- ① 青色申告による適正な納税 49戸。
- ② 経営改善のための分析(収益性、安全性、各種生産効率、生産技術など) 35戸。
- ③ 経営規模拡大のための分析(作目の選択、適正規模の算定など) 33戸。
- ④ 生産コストの削減計画 26戸。
- ⑤ 生産技術の改善 18戸。
- ⑥ 資金計画(借入および償還計画) 17戸。

- ⑦ 労務管理（労働投入の平均化） 15 戸。
- ⑧ 投資計画（計画的適正投資） 12 戸。
- ⑨ 経営の安定 11 戸。
- ⑩ 各種経営計画 9 戸。

なお、以上の他に、各種生産効率の向上、豊かな家計設計、後継者の育成、管理能力の向上などがみられる。

- 5) 財団法人農家簿記協会は、農業簿記の普及振興を目的として昭和 28 年大槻正男博士が設立（現会長菊地泰次）。事業の一つとして「優良農家簿記記帳者表彰」を行っており、平成 3 年度で 27 回目を迎えた。

5 む す び

本稿は、企業的農業の進展と共に無視できなくなった簿記普及、なかんずく複式簿記の普及指導と関連して、単式簿記および複式簿記機能の利点および不利点を考察した。併せて、これら各帳簿がもつ特性を先進農家はどのように受止め、実用化しているかを農家簿記協会の優良簿記記帳農家の実務例を用いて考察したものである。

さて以上に、単式・複式の利点・不利点を考察したが、簿記普及は帳簿機能のみで決まるものでない。簿記の受入条件には農家の知識水準、把握対象となる経済主体やその経済構造などが存在し、これら諸条件に適応する簿記こそ最適簿記として採用されるべきであり、そこに初心者には初心なりの単式簿記から始めるべきだとする考え方が支配するわけである。しかし一方では、簿記が決算を前提とする以上、記帳と決算の難易性は相反する関係にあることも見逃してはならない。つまり単式簿記は記帳は易しいが決算が困難であり、複式簿記は記帳は困難だが決算は易しい関係から、農家にとってより易しいのは、果たして単式か複式かというような見方もできよう。

簿記普及における採用簿記の選択は、とくに複式簿記記帳者に対する濃密指導にみられるごとく、経営指導者の記帳手ほどきに影響されるところ大である。ゆえに指導者は、単に記帳法のみならず各帳簿がもつ利点・不利点の認識のうえに立った指導こそ大切である。